



散歩道

第 15 号

今こそ思いやりの心をもって

新型コロナウイルスの感染が収束しない中、変異ウイルスの発生で感染が再び拡大しています。ウイルスが「身体」を苦しめているだけでなく、差別やデマなどの偏見が「心」を苦しめるという二次被害も起こっています。

加西市では、市出身のハンセン病患者が差別に苦しんだ歴史を踏まえて、「加西市感染症の影響を受ける市民等の人権擁護に関する条例」を制定しました。

人は、誰もが感染リスクがあるのに、罹患者に「感染するような行動をしたことが原因」と思いがちです。その気持ちを知ったうえで、感じたことをそのまま話さず、立ち止まり、相手の立場に立って考えることが大切になります。新型コロナウイルスは誰もが不安です。不安だからこそ、不確かな情報に左右されないように心がけ、お互いに二次被害を防ぎたいという思いで条例を制定しています。

今年度の人権テーマは「感染症と人権」として住民人権学習を進めていきます。真実の情報を見極めた冷静な行動の大切さと、共感・気遣い・励まし・支え合い等の言葉のかけ合いができる地域社会づくりについて、考えるきっかけにしていだければと思っています。



◆人権啓発冊子「まちかど」2021年度版

「まちかどフォーラム」や「地区人権学習会」での資料となります。事前に配付いたします。配付時期は町によって前後しますのでご了承ください。是非一読していただき、人権について考える資料としてご活用をお願いします。

キーワードは、「気づく」→「知る」→「行動する」→「つながる」です。



◆「まちかどフォーラム」(3年に1回) 7月～10月 開催予定

各町ごとの小さな集まりで、人権について学習します。

今年は、富田・下里・在田地区(および昨年度の延期した町)において開催予定になっています。

今年度のテーマは、「感染症と人権」、推奨映画は「家族で考えるハンセン病」です。

ちなみに昨年のテーマは「外国人の人権」、一昨年は「子ども・若者の人権」でした。

◆「レザークラフト講座」※加西市中央公民館・人権推進課コラボ事業

レザークラフトを通して、革製品の制作過程や革の良さや美しさに触れながら、先人の工夫や努力を体験します。

・日時 初回6月4日(金) 第1金曜日 9:30～11:30

6/4、7/2、8/6、9/3、10/1、12/3の全6回

・場所 加西市民会館 工芸室 ・受講料 1,800円 ※初回に集金

・問い合わせ 加西市中央公民館 ☎42-2151、FAX42-1453





主な人権啓発事業



- ★夏休み太鼓づくり教室 7月25日(日)開催 ※詳細は市広報・HP等
 -自分だけのオリジナル太鼓を作ろう- 講師 十八代目太鼓屋六右衛門 ^{すぎもと たいし} 杉本 大士 氏
 牛の命、木の命、職人の命を交えて命の大切さについて考えながら太鼓づくりに取り組みます。
- ★地区人権学習会 (3年間で2回) 9月・10月 開催
 各地区ごとの人権学習会です。(今年は、北条・賀茂・九会・富合・多加野・西在田地区)
 ・地区人権学習A 講話中心の講演会です。(北条・賀茂)
 講師：三木市人権教育・啓発専門員 ^{ひがしだ としひろ} 東田 寿啓 氏 
- ・地区人権学習B 音楽(ギターと歌)を交えた講演会です。(九会・富合・多加野・西在田)
 講師：加古川市人権アドバイザー ^{たかた みつひろ} 高田 光裕 氏
- ★「人権文化をすすめる市民のつどい」 8月22日(日) 加西市民会館 午後1時30分～
 加西市民の人権意識を高め人権推進に取り組む「市民運動」の集まりです。
 ・人権啓発ポスターの優秀作品表彰
 ・人権講演会 演題「一隅を照らす～自分の持ち場で一生懸命～」
 講師 ^{つゆ まるこ} 露の団姫 氏 (落語家) 

身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



人類の歴史は、感染症との闘い ～ハンセン病の歴史から～

日本では、過去にハンセン病(らい病)という感染症で大きな過ちを犯し、人権を傷つけたことがあります。

1907年(明治40年)「癩予防に関する件」が法制化されて、全国に療養所が設置され、1931年(昭和6年)「癩予防法」が制定されたことで患者の強制隔離が始まりました。感染力が弱い病気であることや、特効薬の“プロミン”が開発されているにも関わらず、1953年(昭和28年)「らい予防法」に改正された後も、この隔離政策は1996年(平成8年)「らい予防法」が廃止されるまで65年間もの長きにわたり続きました。この間、患者の多くは自分の本名も使えず、故郷に帰ることも許されず、子供を産むことも許されませんでした。

2001年(平成13年)「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」で国が責任を認め内閣総理大臣が謝罪しました。しかし、裁判に勝訴し自由を勝ち取ったにもかかわらず、未だに、約1000名の人たちが療養所で生活しています。一度受けた人権侵害で、時には人の運命をも左右してしまうことになるのです。

新型コロナウイルスが変異し、感染が拡大する中、誹謗中傷により人権が著しく侵害されている人たちがいます。私たちは、今一度自分の発言や行動を見直す必要があるのではないのでしょうか。そして、コロナウイルスに感染した人も感染していない人も、共に手を取り合って、この苦境を乗り越えていかなければなりません。

※人権啓発の各事業等は、加西市ホームページに掲載しています。

(トップページ→「市政」→「まちづくり」→「人権」へ)

※表題「散歩道」という名称は、平成13(2001)年度まで人権啓発冊子で使用されていました。)